

瑞穂町職員採用試験要項

この試験は、原則として令和9年4月1日の採用予定者を決定するために行うものです。既卒者については、令和8年度中に採用される場合があります。

1 募集職種及び受験資格等

募集職種	受 験 資 格		募集人数
事務職員	大学卒業者	昭和62年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方	若干名
	短大卒業者及び同等の学力を有する者	昭和62年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方	
事務職員 (障がい者)	大学卒業者	昭和62年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方	
	短大卒業者及び同等の学力を有する者	昭和62年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方	
技術職員 (土木職)	大学卒業者	昭和62年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、次の①～③のいずれかの要件を満たす方 ①大学等において土木技術関連科目を履修し卒業した方 ②民間企業等における技術職職務経験が3年以上ある方 ③技術士（建設部門、上下水道部門、総合技術監理部門）、技術士補（建設部門、上下水道部門）、土木施工管理技士（1級、2級）のいずれかの資格を有する方	
	高専等卒業者	昭和62年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方で、次の①～③のいずれかの要件を満たす方 ①高専等において土木技術関連科目を履修し卒業した方 ②民間企業等における技術職職務経験が3年以上ある方 ③技術士（建設部門、上下水道部門、総合技術監理部門）、技術士補（建設部門、上下水道部門）、土木施工管理技士（1級、2級）のいずれかの資格を有する方	

技術職員 (建築職)	大学卒業者	昭和62年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、次の①～③のいずれかの要件を満たす方 ①大学等において建築技術関連科目を履修し卒業した方 ②民間企業等における技術職職務経験が3年以上ある方 ③建築士（1級、2級）の資格を有する方
	高専等卒業者	昭和62年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方で、次の①～③のいずれかの要件を満たす方 ①高専等において建築技術関連科目を履修し卒業した方 ②民間企業等における技術職職務経験が3年以上ある方 ③建築士（1級、2級）の資格を有する方

- 1 受験資格は、全て令和9年3月卒業見込み者を含みます。
- 2 活字印刷文による出題及び口述試験に対応できること。
- 3 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。
- 4 外国籍の方は、在留資格等を確認する必要があるため、事前にご相談ください。
- 5 障害により配慮を希望する場合は、試験会場等の準備のため、事前にご連絡ください。

2 受験手続

- (1) 申込み方法 瑞穂町ホームページの採用試験申込フォーム（LoGo フォーム）にアクセスし、必要事項を入力してお申込みください。

※記入事項に虚偽があった場合、職員として採用される資格を失う場合があります。

※職員採用試験は、町民の貴重な税金を使って実施します。試験を申込みれる方は、必ず受験されるようお願いします。なお、申込後に受験を辞退する場合は、8月10日（月）正午までに企画部総務課職員係へ必ずご連絡ください。

- (2) 受付期間 令和8年7月1日（水）から 7月22日（水）午前10時まで

※受付期間内に正常に到達したものに限り受け付けます。

3 第1次試験

(1) 筆記試験について

- ①日 時 令和8年8月22日(土) 受付 午前8時10分から
午前8時30分試験説明開始
※筆記試験終了後、昼休憩あり。各自、昼食をご持参ください。
- ②場 所 瑞穂町民会館(役場庁舎隣：瑞穂町大字石畑1875番地)
- ③内 容
(ア) 職務基礎力試験 ※下記参照
(イ) 適 性 検 査 事務適性の検査を行います。
(ウ) 論 文 試 験 課題式により行います。

●職務基礎力試験の内容

論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への関心と理解等を確認するための基礎的な出題内容です。

※「国内外の社会情勢への関心と理解等」の問題では、公的部門の職員として必要な基礎知識(社会常識や義務教育の中で学んだことなど)や、ニュース等で報道された内容が出題されます。

(2) 集団面接について

- ①日 時 令和8年8月22日(土)
午後1時10分からグループに分かれて順次開始
- ②場 所 瑞穂町民会館(役場庁舎隣：瑞穂町大字石畑1875番地)
- ③内 容 集団面接

(3) 集団討議について

- ①日 時 令和8年8月23日(日) ※時間は1日目にお知らせします。
- ②場 所 瑞穂町役場(瑞穂町大字箱根ヶ崎2335番地)
- ③内 容 集団討議

(4) 第1次試験合格発表

令和8年9月25日(金)に町ホームページにて発表します。なお、合格者には第2次試験の案内を別途通知します。

4 第2次試験 第1次試験合格者に対し、次のとおり行います。

- (1) 日 時 令和8年10月14日(水) 予定

- (2) 内 容 面接試験

- (3) 提出書類 ①卒業証明書(原本)

※令和9年3月卒業見込み者は卒業見込証明書(原本)

- ②成績証明書(原本)

提出期限：令和8年10月5日(月) 必着

持参もしくは郵送(簡易書留)により提出してください。

簡易書留郵便によらない事故については、責任を負いません。

5 最終合格者の決定及び発表

- (1) 決定方法 第1次試験、第2次試験の結果を総合的に判断し、合格者を決定します。
- (2) 最終合格発表 令和8年10月下旬までに可否にかかわらず通知します。

6 給 与 瑞穂町職員の給与に関する条例によります。

初任給の一例は、以下のとおりです。以下の金額は地域手当を含んでいます。

職 種		地域手当を含む初任給	そ の 他
事務職員 技術職員	大学卒	280,720円	支給要件に該当する場合には、通勤手当、住居手当、扶養手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。
	短大卒 高専等卒	248,008円	

※ 地域手当を含む初任給については、新卒者の初任給であり、学校卒業後、職業経験等のある場合は、一定の基準により加算されます。

7 その他

この試験の問い合わせについては、下記で取り扱います。

〒190-1292

東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335番地

瑞穂町 企画部 総務課 職員係

電話 042-557-7492 (直通)